

## 令和3年度分の内部通報の概要等

### (1) 通報の状況

通報窓口	通報件数	左の通報件数のうち		備 考
		受理件数	不受理件数	
総合窓口 (総務部行財政改革推進課)	0	0	0	
外部窓口 (外部窓口通報処理者)	2	1	1	
計	2	1	1	

### (2) 通報の概要

#### 【受理】

(総合窓口分：0件、外部窓口分：1件)

番号	受付日等	通報の概要	調査結果の概要
R3-2	(受付) 外部窓口 R3.12.13 総務部 R3.12.13 (調査結果 の通知) R4.3.10	<p>通報の概要は次のとおり</p> <p>① 事業課から提出された物品購入等簡易伺いについて、経理担当課が不適切に追記・訂正している。</p> <p>② 電気料金等について、各施設等に電気等が供給されているかを経理担当課が確認をせずに、検査印を押している。</p> <p>③ 知事印の押印の省略可否について、経理担当課が事業課に誤った回答をしたため、知事印を押印せずに相手方に送付していた。</p>	<p>通報内容について調査対象所属において調査したところ、次のとおりであった。</p> <p>① 事業課から提出された物品購入等簡易伺いに未記入や明らかな誤記があった箇所について、経理担当課において補筆・訂正しているものがあったため、事業課に物品購入等簡易伺いを差し戻し、補正を促すこととした。</p> <p>② 電気料金等の履行確認については、事業者から停電等の連絡がない限りは履行されているものとみなしている。</p> <p>③ 公印が省略できないにもかかわらず、知事印の押印を省略していた文書があったため、知事印を押印のうえ再交付するとともに、正しい取扱いについて部局内に改めて周知した。</p>

【不受理】（総合窓口分：0件、外部窓口分：1件）

番号	受付日等	通報の概要	調査結果、是正措置の概要
R3-1	(受付) 外部窓口 R3.5.18 総務部 R3.6.4  (不受理の通知) R3.6.4		三重県職員等公益通報取扱要綱第3条第1項各号に規定する職員等に当たらないため、不受理。